

開 会 午前10時00分

○委員長（東梅康悦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第2号平成29年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 決算書の37ページ及び38ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、収入済み額、または支出済み額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を説明いたします。

初めに、歳入を説明いたします。

1 款 1 項国民健康保険税 2 億7,181万9,426円、8.1%の減は被保険者数の減少に伴う収納額の減額によるものであります。収納率は、現年課税分95.3%、滞納繰越分26.7%、全体では82.8%となっております。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金は整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料22万6,700円は、国保税督促手数料収入であります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金 3 億2,234万2,810円、1.4%の減は、前期高齢者交付金等の増額により財源調整される療養給付費負担金の減額によるものであります。

同じく、2 項国庫補助金 3 億5,968万7,000円、1.9%の増は、普通調整交付金の増によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金959万8,284円、0.1%の減でございます。

同じく 2 項県補助金 1 億112万6,000円、2.2%の減は、特別調整交付金の減によるものであります。

6 款 1 項療養給付費交付金6,513万5,000円、8.6%の減は退職被保険者の減少による療養給付費交付金の減によるものであります。

7 款 1 項共同事業交付金 5 億610万7,871円、0.6%の減は保険財政共同安定化事業交付金の減によるものであります。

8 款 1 項前期高齢者交付金 4 億7,799万2,528円、34.5%の増は、過年度交付金の過大交付分精算額減額に伴う増であります。

9款財産収入1項財産運用収入2万7,392円は、財政調整基金預金利子及び高額療養資金貸付基金預金利子であります。

10款1項寄附金は整理科目であります。

11款繰入金1項他会計繰入金1億2,363万5,493円、5.2%の減は保険基盤安定負担金繰入金の減によるものであります。

12款1項繰越金1億5,790万4,536円、13.8%の減であります。

13款諸収入1項延滞金加算金及び過料174万2,764円は、国税延滞金収入であります。

同じく、2項預金利子は、整理科目であります。

39ページ及び40ページをお開き願います。

同じく、3項雑入472万8,086円、161.7%の増は、第三者行為納付金収入の増によるものであります。

14款1項町債は整理科目であります。

平成29年度歳入全体では、予算現額22億5,853万2,000円に対し、収入済み額は24億207万3,890円であり、1.3%の増となっております。

41ページ及び42ページをお開き願います。

次に、歳出を説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1,089万7,744円、30.9%の増は、国保制度改正に伴うシステム等の改修業務委託料の増額によるものであります。

同じく、2項徴税费128万394円、0.8%の増は、納付書等の帳票印刷製本費の増によるものであります。

同じく、3項運営協議会費7万3,200円、主な内容は国保運営協議会委員報酬であります。

同じく、4項趣旨普及費は整理科目であります。

2款保険給付費1項療養諸費13億7,494万2,446円、0.6%の減であります。その主な内容は一般被保険者療養給付費13億2,465万6,099円、退職被保険者等療養給付費4,488万8,907円であります。

同じく、2項高額療養費5,810万5,634円、1.1%の増は一般被保険者等高額療養費の増によるものであります。

同じく、3項移送費は支給実績がございませんでした。

同じく、4項出産育児諸費は504万2,520円、9.5%の増、件数は12件で前年度比較1件

の増となっております。

同じく、5項葬祭諸費は105万円、6.1%の増、件数は35件で、前年度比較2件の増となっております。

3款1項後期高齢者支援金1億8,449万2,950円、2.0%の増は、過年度支援金の過大負担分精算額減額に伴う増であります。4款1項前期高齢者納付金66万8,226円、422.6%の増は、過年度納付金の過大負担分精算額減額に伴う増であります。

5款1項老人保健拠出金5,120円は、事務費に係る拠出金であります。

6款1項介護納付金7,416万6,056円、0.5%の増となっております。

7款1項共同事業拠出金4億4,772万4,548円、3.3%の減は保険財政共同安定化事業拠出金の減によるものであります。

8款保健施設費1項特定健康診査等事業費897万5,838円、9.6%の増は、特定健診業務委託料の増によるものであります。

同じく、2項保健施設費196万1,042円、14.6%の減は、医療費適正化対策に係る委託料の減によるものであります。

9款1項基金積立金2万7,160円は、財政調整基金利子分の積立金であります。これにより年度末基金残高は2億7,247万3,883円となっております。

10款1項交際費は支出がございませんでした。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金2,143万9,770円、26.9%の減は過年度分の国庫返還金の減によるものであります。

43ページ及び44ページをお開き願います。

12款1項繰上充用金は整理科目であります。

13款1項予備費は充当する案件がございませんでした。

平成29年度歳出全体では、予算現額22億5,853万2,000円に対し、支出済み額は21億9,085万2,648円であり1.0%の減となっております。

なお、歳入歳出差引残額2億1,122万1,242円は、平成30年度に繰り越すものであります。

御審議のほど、よろしく願います。

○委員長（東梅康悦君） 平成29年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

234ページをお願いいたします。

歳入、1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税、芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 一般会計のときも不納欠損についてお聞きしましたが、これはやはり震災前からである程度の年限が過ぎて償却するものであるのかということと、あと収納率が95.3%、前年比で1.6%の増になっているということはいいことだと思うんですよ。ただ、95.3というのが適正な収納率なのか、他市町村と比較してどうなのかとか、震災前がどうだったのかということについてお聞かせください。

○委員長（東梅康悦君） 会計管理者。

○会計管理者兼税務課長（三上 徹君） それでは、お答えをいたします。

まず、不納欠損のことについてですが、震災前の部分をやったのかというお話ですが、決してそうではなくて、私どもで調査をいたしまして3年間、執行停止をし、それが3年目を迎えて欠損をしたというのがほとんどですんで、その前の部分については、既に償却している部分、償却というか、欠損している部分もございますので、決して震災前の部分だけだったということではなく、適切にこちらのほうでは管理した結果として不納欠損が生じたということでもあります。

それから、収納率についてなんですが、現年部分はそれなりの水準を上げているわけですが、実際にどういう状態なのかということなんですが、岩手県33市町村ございます。その中で国民健康保険税の部分につきましては18番目という順位になっております。なお、市を除いて町村部分であれば、19市町村中、10番目ということになります。

ただ、国民健康保険の話なので、一般税の話をするのは余り適切ではないことを承知の上であえて言わせていただければ、一般税でいきますと、収納率は33市町村中、8番目ということになっておりました。ということなので、それなりに努力した結果はあらわれているのではないかというふうに思っておるところです。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

進行いたします。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行いたします。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。236ページ、上段までです。進行いたします。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行いたします。

2 項国庫補助金。進行いたします。

5 款県支出金 1 項県負担金、238ページ、上段まで。進行いたします。

2 項県補助金。進行いたします。

5 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。進行いたします。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。進行いたします。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金、240ページの上段までです。進行いたします。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。進行いたします。

10 款寄附金 1 項寄附金。進行いたします。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行いたします。

12 款繰越金 1 項繰越金。進行いたします。

13 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料。242ページの上段までです。進行いたします。

2 項預金利子。進行いたします。

3 項雑入。進行いたします。

14 款町債 1 項町債。進行いたします。

歳入の質疑を終わります。

244ページをお開きください。

歳出、1 款総務費 1 項総務管理費。進行いたします。

2 項徴税费。進行いたします。

3 項運営協議会費。246ページ、上段までです。進行いたします。

4 項趣旨普及費。進行いたします。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行いたします。

2 項高額療養費。進行いたします。

3 項移送費。248ページ、上段までです。進行いたします。

4 項出産育児諸費。進行いたします。

5 項葬祭諸費。進行いたします。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。進行いたします。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。250ページの上段までです。進行いたします。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。進行いたします。

6 款介護納付金 1 項介護納付金。進行いたします。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。進行いたします。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。252ページの上段までです。進行いたしま

す。

2 項保健施設費。進行いたします。

9 款基金積立金 1 項基金積立金。進行いたします。

10 款公債費 1 項公債費。進行いたします。

11 諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。254 ページの上段までです。進行いたします。

12 款繰上充用金 1 項繰上充用金。進行いたします。

13 款予備費 1 項予備費。進行いたします。

平成29年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、認定第3号平成29年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 決算書の45ページ、46ページをお開きください。

最初に歳入について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済み額を読み上げ、対前年度比伸び率及び増減要因等について御説明申し上げます。

なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金1,333万2,000円、1,871万6,300円、24.6%の増、これは前年度に対し下水道受益者負担金が増収したものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料4,482万9,000円、4,372万1,408円、20.9%の増、これは前年度に対し下水道使用料が増収したものであります。

2 項手数料1,000円、9,900円、83.3%の増、これは督促手数料であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金1,000円、1,348万8,000円、これは公共下水道施設災害復旧費負担金であります。

2 項国庫補助金 1 億3,350万7,906万7,000円、127.7%の増、これは防災安全社会資本整備総合交付金の増であります。

4 款県支出金 1 項県補助金1,000円、整理科目です。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 9 億4,007万3,000円、8 億7,922万2,532円、71.8%の増、これは一般会計繰入金の増であります。

2 項基金繰入金33億117万6,000円、31億8,148万9,000円、120.5%の増、これは東日本大震災復興交付金基金繰入金の増であります。

6 款 1 項繰越金546万2,000円、546万2,153円、92.4%の減、これは前年度繰越金の減であります。

7 款諸収入 1 項雑入3,000円、1,665万8,467円、62.7%の増、これは消費税及び地方消費税還付金であります。

8 款 1 項町債 7 億110万円、6 億1,410万円、78.7%の増、これは下水道事業債の増であります。

平成29年度歳入全体では、予算現額51億3,947万8,000円に対し、収入済み額48億5,193万4,760円、対前年度比較では96.7%の増であります。

次に、歳出について申し上げます。47ページ、48ページをお開きください。

説明につきましては、款、項、予算現額、支出済み額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比伸び率及び増減要因、または主な事業内容等について御説明申し上げます。

また、翌年度繰越額がない場合は省略します。

1 款 1 項下水道管理費 1 億70万6,000円、9,124万4,621円、31%の増、これは主に委託料の増で、公共下水道流量調査業務委託料等であります。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費 3 億1,627万4,000円、1 億8,644万2,193円、1 億2,088万円、84%の増、これは主に工事請負費の増で、大槌浄化センター機械設備等更新工事等であります。繰越明許費は厩内地区雨水排水路整備工事外 3 件であります。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費1,000円、整理科目です。

4 款 1 項公債費 3 億1,822万7,000円、3 億1,799万8,867円、11.2%の減、これは主に町債元金償還金の減額によるものです。

5 款 1 項予備費10万円、予備費を充当する案件はありませんでした。

6 款復興費 1 項下水道整備費44億417万円、42億4,467万4,830円、1 億5,600万円、119.7%の増、これは主に一般会計で行う防災集団移転促進事業や震災復興土地区画整理事業、下水道整備事業等を一体的な整備として実施する復興整備事業への繰出金の増額によるものです。繰越明許費は花輪田地区樋門・樋管排水路整備工事であります。

平成29年度歳出合計では、予算現額50億3,947万8,000円に対し、支出済み額48億4,029万511円、翌年度繰越額 2 億7,688万円、96.7%の増であります。これは前年度に対し復興交付金事業が増加したことによるものです。これによる歳入歳出差引残額は1,164万4,249円となりましたが、この残額は翌年度へ繰り越しすることになります。

以上、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（東梅康悦君） 平成29年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。257ページをお開きください。

歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行いたします。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。小松則明委員。

○14番（小松則明君） 使用料の滞納繰越分ということで未収のお金が116万3,443円、これの中身と絡めてこれ水道料金にも影響すると思うんですが、その確認をお願いいたします。

委員長、施設説明不足、1回目ということで。例えば用を足して使用すると流してやると。流してやるということは、それは水道の水で流してやると。例えば使用料の何%が下水道分となると、それを怠っているということは水道料金も滞納分が出ているのかなと思っておるということで、両方に関連づけてそれが同じに滞納しているのかということをお聞かせいただけます。

○委員長（東梅康悦君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 水道料金と下水道料金を一緒に取っている場合と、あとは自家水を使っている場合は、またそれは別途下水道事業のほうで料金を取っているということになります。

その中でこの滞納の話ですけれども、調定といいますか、例えば3月分の、済みません。2月分でちょっと話したいと思えますけれども、2月分の使用料というのは3月の初めにメーターをはかって調定するのが3月半ばぐらいに調定をして使用料をいただいているということで、支払い期間がおおむね半月ぐらいしかないということで、どうしても全額を収入できないというのがまず1点あります。

あとは、単純に水道料金、下水道料金をまだ未納にできないという方もそれは含まれているということになります。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 一般的に自家水は別にして水道料金の中に下水道料金が含まれてその口座からおろされる場合に、水道料金の中から下水道料金が引かれるのか、引き落としの場合。例えばそれは現金で納付する場合にとっても下水道料金がそれに含まれているということを前提でやると、ここの116万3,422円というものの件数と水道料金の未納分ですか、そういうのもあるなど。そのずれはあるとしても、そういう考えでよろし

いですか。

○委員長（東梅康悦君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） まず、料金の徴収ですけども、水道料金がありまして、下水道料金のほうは今回水道事業所のほうに水道を使った分のものも徴収してくださいということで依頼があります。ですから、料金とすれば、水道料金、下水道料金というのがありまして一緒に水道事業所が料金徴収をしているという形になります。

その中で滞納ということになりますけども、滞納に対しての徴収に関しましては、水道料金のほうは水道側が水道料金いただくという形になりますし、下水道料金のほうの滞納のほうは下水道のほうで徴収するというようなシステムになっております。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） これも結局、これは震災以降の部分かなと思っております。それの中で水道をとめれば下水道も使えないと。水は流れないのにそこからの水持ってきて流すわけにもいかないということで、その件数、やっぱり生活の部分に対してこれは早目に水道料金を徴収することによって下水道料金の未納額、未収金というものなくなるかと、一層の努力をお願いして終わります。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

2 項手数料。進行いたします。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行いたします。

2 項国庫補助金。進行いたします。

4 款県支出金 1 項県補助金。進行いたします。

259ページに進みます。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行いたします。

2 項基金繰入金。進行いたします。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行いたします。

7 款諸収入 1 項雑入。進行いたします。

8 款町債 1 項町債。進行いたします。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

261ページをお開きください。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。263ページの中段までです。進行いたします。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。265ページの上段までです。進行いたします。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。進行いたします。

4 款公債費 1 項公債費。進行いたします。

5 款予備費 1 項予備費。進行いたします。

6 款復興費 1 項下水道整備費。

歳出の質疑を終わります。

平成29年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、認定第4号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 決算書の49ページ、50ページをお開きください。

最初に、歳入について申し上げます。

1 項分担金及び負担金 1 項分担金32万1,000円、27万6,100円、48%の減、これは前年度に対し下水道受益者分担金が減収したものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料2,215万円、2,168万1,971円、12.3%の増、これは前年度に対し下水道使用料が増収したものであります。

2 項手数料1,000円、900円、これは督促手数料であります。

3 款県支出金 1 項県負担金1,000円、整理科目です。

4 款財産収入 1 項財産売払収入70万円、70万500円、98.1%の減、これは吉里吉里地区浄化センター用地を防潮堤工事のため、岩手県に売り払ったものです。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 2 億4,411万4,000円、2 億1,660万1,180円、154.6%の増、これは一般会計繰入金の増であります。

2 項基金繰入金 7 億5,403万3,000円、6 億4,267万6,000円、212.9%の増、これは東日本大震災復興交付金基金繰入金の増であります。

6 款 1 項繰越金1,969万8,000円、1,969万8,412円、382.4%の増、これは前年度繰越金の増であります。

7 款諸収入 1 項雑入3,000円、9,900円、これは土地賃貸借契約解除に伴う賃貸料還付金であります。

7 款 1 項町債9,840万円、8,710万円、103.5%の増、これは漁業集落排水処理事業債の増であります。

平成29年度歳入全体では、予算現額11億3,942万1,000円に対し、収入済み額9億8,874万4,963円、対前年度比較では150.8%の増であります。

次に、歳出について申し上げます。

51ページ、52ページをお開きください。

1款1項下水道管理費2,502万円、2,129万7,197円、19.1%の増、これは主に修繕料が増加したことによるものです。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費2,901万6,000円、2,496万6,713円、415.7%の増、これは主に漁業集落排水処理施設機械整備更新工事及び漁業集落排水処理施設用地売却国庫償還金であります。

3款災害復旧費1項漁業集落排水処理施設災害復旧費1,000円、整理科目です。

4款1項公債費7,990万5,000円、7,972万5,194円、2.3%の増、これは町債元金償還金の増です。

5款1項予備費10万円、予備費を充当する案件はありませんでした。

6款復興費1項漁業集落排水処理施設整備費10億537万9,000円、8億5,691万1,504円、2,083万円、212.9%の増、これは一般会計で行う防災集団移転促進事業や震災復興土地区画整理事業、下水道整備事業等を一体的な整備として実施する復興整備事業への繰出金の増額であります。繰越明許費は漁業集落防災機能強化事業であります。

平成29年度歳出合計では、予算現額11億3,942万1,000円に対し、支出済み額9億8,290万608円、翌年度繰越額2,083万円、162.4%の増であります。これは前年度に対し復興交付金事業が増加したことによるものです。

これらによる歳入歳出差引残額は584万4,355円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越しすることになります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（東梅康悦君） 平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

270ページをお開きください。

歳入に入ります。

1款分担金及び負担金1項分担金。金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） ここでも不納欠損額というのが国保から見れば八、九十万円多いか、これをちょっと具体的に説明していただきたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。これは先ほど芳賀委員が御質問した内容と似ているんですが、こちらはあくまでも平成22年度までに賦課していた漁業集落排水処理事業の受益者分担金でございます。システムが流出してしまいまして帳簿が全部流出したことによる今回の不納欠損でございます。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。進行いたします。

2 項手数料。進行いたします。

3 款県支出金 1 項県負担金。進行いたします。

4 款財産収入 1 項財産売払収入。進行いたします。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行いたします。

2 項基金繰入金。進行いたします。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行いたします。

7 款諸収入 1 項雑入。進行いたします。

8 款町債 1 項町債。進行いたします。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

274ページをお開きください。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。進行いたします。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費、276ページであります。

進行いたします。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。進行いたします。

4 款公債費 1 項公債費。進行いたします。

5 款予備費 1 項予備費。進行いたします。

278ページをお開きください。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費。芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 決算書を見ると、ほぼ終わってきたのかなと、街並みを見ても漁排の関係はほとんど終わっているようには、上目上ですよ、見えるんですが、浪板、吉里吉里地区でどこが残っているところがあるのかお知らせください。

○復興推進課長（中野智洋君） 漁集の排水処理事業ということになりますけれども、管

路のほう、面の整備ですね、そちらのほうについてはもうほぼほぼ完了していると。残っている地区についてはございません。

ただし、今、トイレとかの節水型とかもふえているものですから施設の処理場がまだ片側域の電気設備、機械設備でもって運転はしているんですけども、側のほうは2基分整備してございます。その水量が今、節水タイプで先ほど御説明したとおりになっていますので1基で今、稼働していますけども、この水量がもしふえてくるようなことがあれば、その処理場のほうの電気設備、機械設備のほうをサイズダウンした状態で整備をするということは考えることはできますけれども、現在、どちらかという、トイレとかのほうは節水タイプになっていますので、そういった形で新しい施設整備のほうは現在考えておりません。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 雑駁な質問で申しわけないんですけど、普及率というのは大体どのくらいになったんですかね。これ大体的な整備が終わった。ただ、実施していないところの地域もありますよね。なので、大体全体的な普及率というか、吉里吉里、浪板地区の下水の普及率。

○委員長（東梅康悦君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 普及率というのは、面の整備のほうについてはほぼ100%と。ただし、水洗化率は個人の家庭の方がつかないでくる数字になってきます。そちらのほうについては今、防集だったりとか区画整理だったりとかそういったものが行われていますので、まだ全部防集のほうについては大体90%以上の水洗化率は今、期待できております。ただし、区画整理のほうについては、まだ全部建物が建っているわけではないので、吉里吉里、浪板地区のほうについては大体65%ぐらいというふうになっておりますが、町全体という形になってきますと、四十数%といったところまで少し下がってくるのかなというふうに思っております。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、認定第5号平成29年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 決算書の53ページ及び54ページをお開き願います。

説明につきましては款、項、収入済み額、または支出済み額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を説明いたします。

初めに、歳入を説明いたします。

1 款保険料 1 項介護保険料 2 億6,669万5,300円、0.3%の増は、第1号被保険者保険料収入の増によるものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料42万2,400円、3.2%の増は、配食サービス利用料及び介護保険料督促手数料の増によるものであります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 億3,114万5,820円、2.2%の増は、介護給付費負担金の増によるものであります。

同じく、2 項国庫補助金 1 億2,582万800円、5.6%の増は介護給付費財政調整交付金及び地域支援事業交付金の増によるものであります。

4 款 1 項支払基金交付金 3 億7,674万9,759円、2.8%の増は、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の増によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金 2 億98万7,784円、2.2%の増は、介護給付費負担金の増によるものであります。

同じく、2 項財政安定化基金支出金は、整理科目であります。

同じく、3 項県補助金786万4,992円、16.0%の増は、地域支援事業交付金の増によるものであります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入868円、15.2%の減は、介護給付費準備基金預金利子であります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 億9,267万1,000円、0.7%の増は地域支援事業繰入金金の増によるものであります。

同じく、2 項基金繰入金は、介護給付費等への充当を要しませんでしたので実績はございません。

8 款 1 項繰越金4,154万5,985円、27.9%の減は、前年度繰越金であります。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入397万3,400円、25.8%の減は、介護予防サービス計画作成件数の減によるものであります。

同じく、2 項延滞金、加算金及び過料は、整理科目であります。

同じく、3 項雑入 1 万7,110円、48.2%の減は、生活保護受給者の要介護認定審査委託

料の減などによるものであります。

10款1項町債は、整理科目であります。

平成29年度歳入全体では、予算現額14億6,723万4,000円に対し、収入済み額は14億4,789万5,218円であり、0.6%の増となっております。

55ページ及び56ページをお開き願います。

次に、歳出を説明いたします。

1款総務費1項総務管理費259万3,867円、1,991.4%の増は、介護保険システム改修業務委託料の増によるものであります。

同じく、2項徴収費57万5,157円、59.0%の増は、介護保険料に係る各種帳票印刷製本費の増によるものであります。

同じく、3項介護認定審査会費1,098万3,857円、8.3%の増は、訪問調査臨時職員賃金の増によるものであります。

同じく、4項趣旨普及費38万7,288円、皆増は介護保険制度改正に伴うパンフレット印刷製本費の増によるものであります。

2款保険給付費1項介護サービス費等諸費12億606万5,230円、2.9%の増は、居宅介護サービス費等諸費及び地域密着型介護サービス給付費の増によるものであります。

同じく、2項介護予防サービス等諸費3,143万8,972円、26.3%の減は、介護予防サービス給付費負担金の減によるものであります。

同じく、3項その他諸費122万9,660円、10.3%の減は、介護給付費審査支払件数の減によるものであります。

同じく、4項高額介護サービス等費1,101万4,988円、13.8%の増は、介護サービスの利用者負担が一定額を超えた場合に給付する高額介護サービスの増によるものであります。

同じく、5項高額医療合算介護サービス等費31万8,320円、61.5%の減は、医療費の自己負担と介護サービスの自己負担の合計が一定額を超えた場合に給付する高額医療合算介護サービスの減によるものであります。

同じく、6項特定入所者介護サービス等費6,282万7,110円、3.6%の増は、特定入所者介護サービス費負担金の増によるものであります。

3款1項財政安定化基金拠出金は、整理科目であります。

4款地域支援事業費1項介護予防・生活支援サービス事業費821万3,388円、47.7%の

減は、総合事業開始に伴う人件費等の予算組み替えによる減であります。

同じく、2項一般介護予防事業費1,626万2,854円は、総合事業の開始に伴う項の新設による皆増であります。

同じく、3項包括的支援事業・任意事業費1,721万8,448円、0.7%の増は、生活支援体制整備事業費などの増によるものであります。

同じく、4項その他諸費2万7,840円は、総合事業の開始に伴う項の新設による皆増であります。

5款1項介護予防支援事業費446万8,307円、42.8%の減は、介護予防サービス利用者の計画作成に係る事業費及び地域包括支援センター職員人件費の減によるものであります。

6款1項基金積立金2,000万868円、23.2%の減は、介護保険給付費準備基金積立金の減によるものであります。

7款公債費1項財政安定化基金償還金は、整理科目であります。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金825万2,794円、54.3%の減は、前年度事業の精算に伴う国庫返還金等の減によるものであります。

同じく、2項延滞金は、整理科目であります。

同じく、3項繰出金908万6,091円、41.4%の減は、前年度事業の精算に伴う一般会計繰出金の減によるものであります。

平成29年度歳出全体では、予算減額14億6,723万4,000円に対し、支出済み額は14億1,096万5,039円であり、0.9%の増となっております。

57ページをお開き願います。

歳入歳出差引残額3,693万179円は、平成30年度に繰り越すものであります。

御審議のほど、よろしく願いたします。

○委員長（東梅康悦君） 内容説明が終了したところで、11時10分まで休憩といたします。

休 憩

午前10時54分

○

再 開

午前11時10分

○副委員長（佐々木慶一君） 再開いたします。

平成29年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

281ページ、歳入に入ります。

- 1 款保険料 1 項介護保険料。進行します。
- 2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。
- 3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。
- 2 項国庫補助金、283ページ、上段まで。進行します。
- 4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行します。
- 5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。
- 2 項財政安定化基金支出金。進行します。
- 3 項県補助金。285ページ、上段まで。進行します。
- 6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。
- 7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。
- 2 項基金繰入金。進行します。
- 8 款繰越金 1 項繰越金。下村委員。

○2 番（下村義則君） 先ほどの説明の中で、歳入の中で4,100万円を前年度に繰り越すということで説明がありました。前年度ということは29年度、次に3,600万円ほどを30年度に繰り越すという説明がありました。この金額は我々、わからないのでこの金額というのは妥当な金額なのか、それとももうちょっと別なところに使えるお金なのか、そこらの説明をお願いします。

○副委員長（佐々木慶一君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） この質問、どうお答えしたらいいかということになるんですが、これは全ての会計、決算でございましてこの8款繰越金、これ一般会計、それから特別会計全ての会計に繰越金ございますが、28年度からの余り分でございます。ですので、28年度の決算書の歳入歳出の差引額、要は余り分でございます。

それから、最後に申したのは逆に言うと、29年度の歳入歳出の余り分が三千何がしということでございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村委員。

○2 番（下村義則君） だから、それがそのぐらいの金額を余したのが適正な金額なのかというのを聞きたいんですよ。

○副委員長（佐々木慶一君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） この歳入歳出の余りについては、一概に適正かどうかということが何とも言いがたい部分がございます。純粹に保険料の残額なのか、それとも一般

会計から、それから国庫からの補助金等がこの中に含まれているのかということでございますので、一概に、例えば4,000万円が妥当か、5,000万円が妥当かということはこの場では申し上げにくいです。そのときの決算でも申し上げにくいです。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村委員。

○2番（下村義則君） いや、私が思ったのは、例えばあと100円どこさか使うによかったのにそれを使わないでこのぐらい残したのかなと考えるもんだからこういう質問したわけです。そういうことはないということですね。進行。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

287ページ、9款諸収入1項居宅支援サービス計画費収入。進行します。

2項延滞金、加算金及び過料。進行します。

3項雑入。進行します。

10款町債1項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

289ページ、上段から。

1款総務費1項総務管理費。進行します。

2項徴収費。進行します。

3項介護認定審査会費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 認定審査会について高齢者の方が介護認定受ける場合に、サービス使いたいから介護認定をお願いしますと言って役場なり、居宅介護事業所に申し込みを代行してもらおう。それっていうのは、住民の方には、例えばきょう、1日だとして申し込んだらいつまでに回答というか、出るようになっていきますでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 申請があってから30日だと思っています。

○副委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 30日なんですよね。この主治医の意見書の手数料ってありますけれども、以前、震災直後もそうだったんですが、やはりドクターの数が限られていたり、膨大に申請があつたりすると、どうしても主治医の意見書がおくれていった。法的にいうと、30日以内に決定してください。それが滞る場合には住民さんにきちっと説明してくださいねというのがルールなんですよね。なので、29年度決算に見る、そういう何と

いうのかな、今でも主治医の意見書というのはおくれぎみで、1カ月以内に回答できないのか、そこら辺は今、どのようになっていますか。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。29年度の前半くらいまでは若干おくれておりましたけれども、その後につきましては、先生方に協力いただきまして適正に処理をしております。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

291ページ、趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。進行します。

293ページ、上段まで。

2 項介護予防サービス等諸費。進行します。

3 項その他諸費。進行します。

295ページ、4 項高額介護サービス等費。進行します。

5 項高額医療合算介護サービス等費。進行します。

6 項特定入所者介護サービス等費。進行します。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金、次ページ、上段まで。進行します。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費。東梅 守委員。

○7 番（東梅 守君） この委託料のところでお尋ねをいたします。配食サービス事業委託料でございます。震災があってから商店の数が激減したというところで介護を受ける方たちにとってはこの配食サービス、大変ありがたいものだろうというふうに思っています。現在、去年と比べて利用件数が今年度、どのようになっているか、その推移についてお尋ねをいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 配食サービス、28年度が22人で894件でありまして、29年度の決算につきましては、19人で937件で、同じくらいの数字で推移しております。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7 番（東梅 守君） このサービスについて1点お伺いしますけれども、これは介護認定を受けた人でなければ利用できないのか、または高齢者であって、例えば認定は受けていないんだけど利用したいと考えている人も利用することができるのかどうか、その

辺をお尋ねいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。町内に住所をお持ちになって町内に居住する
当面65歳以上の単身の方、あと高齢のみの世帯に属する方を対象としております。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

2項一般介護予防事業費。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この仮設があつてサポートセンターの園長が決まってほつとして
おります。団塊の世代の方々がたくさんおいでになって、その方々も加齢により年をと
っていくわけですが、そうすると、まとまった方々が一気にふえてくるわけですね。そ
の場合、元気で健康で暮らしていくためにさまざまな行政としても施策等をつくって、
介護が必要とならないような生活を送ってもらいたいということではいろいろな制度を考
えていかなければいけないと思うんですが、その団塊の世代のまとまった人数というこ
とを考えると、今、どのような施策を今後、展開しようとしているのか、お尋ねした
いと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。サポート拠点のほうから集約に基づいて居宅
になった方なんですけども、第7次の介護保険事業計画の中でも要支援とか要介護の方
については、そちらのほうで計画事業費、見ておりますし、あと、要支援にならない方
ですね、元気な方につきましては、実際今、町でやっています地域支援事業ですね、こ
ちらのほうの介護予防生活総合事業とかいろいろそういったものをやっておりますので、
こちらのほうで手当てしたいと思っております。

実際に事業のほう、いろいろメニューあつてやっているんですけども、実際に事前
申し込みとか、あとその日に来て利用される方もいらっしゃるんですけども、またそ
ちらのほうで実際募集した方の人数に達していなくて7割とか、それぐらいのところも
ありますので、こちらのほうに流していけばいいのかなと思っております。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 前回の一般質問でも取り上げましたが、サポートセンターの1日
平均利用が、あのかのときの答えだとたしか二十五、六名が1日に利用されているという答
弁だったと記憶しております。そういうことを考えると、利用される方は、もしかし
たら今後、ふえるかもしれないと。ですので、この震災後に設けたサポートセンターの

ような施設が今後、必ず必要になってくると思うんですね。今、課長が考えているということでありますので、これは必要な施設になることが目に見えてますので、ぜひその具体的なものを我々にも、あるいは町民の方々にも固まった折には速やかに公表するようなことで考えていってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。実際今のメニューのほかにそういった事業等があれば、告知をして利用者にはお話をしたいなと思っています。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

299ページ、上段まで。進行します。

3項包括的支援事業・任意事業費。小松委員。

○14番（小松則明君） この包括的ということで成果表の中を見ておりましたら、地域支援事業の包括的支援事業ということで役場窓口、応急仮設住宅、災害住宅の集会所、シーサイドマスト云々かんぬんと書いております。ここの部分でその成果、窓口での相談対応や各関係機関と連携し、継続的な相談支援を行っている。数は平成28年度の1,530件から1,387件と減少した。ここの部分でちょっとお聞きします。みんな今、話題になっている応急仮設住宅の集約と災害公営住宅の入居の時期とか、そういうものについてですが、支援事業の部分でいろんな方々と相談しということで、災害住宅に入れない方々、また応急仮設住宅に入っている方々で災害住宅に入れない方々、弱い方々、老人、言うなれば被災していない方とか、心が弱い方とか、そういう方々がおるわけですが、これは実際に。そういう方々がいる中でこういう連携し、継続的な相談を行っているということは大変よいことだと思っております。しかしながら、その時期が過ぎたとか、いつまでに届けなかったとか、そういうことを老人の方々と精神的に弱い方、心が弱い方に言っても、これは大変な負担になるということを支援という、地域支援事業という形の中でどう考えているのかということをお聞きします。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。相談対応とか、やはり住宅から出るとか、いろんなそういう生活の中での困り事とかといういろんな多岐にわたってあると思います。実際に役場のほうでは被災した方も被災していない方につきましても、高齢者であれば、そういった方の相談を受けまして、関係機関といいますと、例えば住宅の関係でいきますと、コミュニティ総合支援室とか、あと住宅課とか、あと隣の保健福祉課とか、そう

いったところに、ここ一ところでその情報を取りまとめるわけではなくて、横断的に対応していくということでございます。

○副委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 応急仮設住宅の管理運営の立場からお答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、応急仮設住宅、ただいまお住まいの方々の中で、既に入居期間を経過された方の中でまだ災害公営住宅も含めて恒久的な住宅への移行についてめどが立っていらっしゃらない方もいらっしゃいますし、あるいは災害公営住宅に入居できない方というお話がございました。いわゆる目的外利用の方で災害公営住宅への入居要件を満たしていない方でこれからどういう恒久住宅に移っていこうかというところでお悩みの方々、心身の課題があったり、あるいは経済的な課題があったりという方々がいらっしゃるの重々承知しております、私どもといたしましても、入居期間内の退去ということについては、できるだけ御協力はいただきたいとは思っているんですけども、期間が経過したからすぐに出てくださいと、追い出しますということではありませんで、それ以降も御希望のニーズ等を踏まえながら、どういうこれからの持続可能な生活を実現していくかということについては、共生地域創造財団とかとも連携しながら相談支援をしているところでありますし、その中で心身の課題のあるの方々については、福祉部局の専門職の方々への相談につなげたりですとか、あるいは経済的な課題があるの方々については適宜生活保護とか、そういったところにつなげるといったような形で、いずれ持続可能な生活像の実現に向けてお手伝いをしていくというのが基本的なスタンスであると考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） ありがとうございます。これなんですよ。これがコミュニティ支援室長の言葉だと思います。今までのことを考えますに、いろんな問題事項があったということで、これから今のコミュニティ室長の言葉を聞いて安心しました。

また、きょう、このおおちゃんテレビを見ているの方々の中でも安心したという方もいらっしゃいます、実際老人の方とかそういう部分で。きょう、見ているよということで私は立っていますんで、よろしく御配慮、お願いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

4項3款について、301ページ、前半から303ページ、上段まで。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 負担金補助及び交付金のところの認知症カフェ運営費補助金、そこでも大丈夫ですか、いいですか。認知症カフェは今、利用者というのは増加傾向にあるのか、また、同じ方たちの利用だけなのか、それをお聞きしたいんですけど。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。町内1カ所で実施しているんですけども、人数的には大体横ばいでございます。

あと、澤山委員さんのほうからお話しありましたけれども、ちょっと同じような方がいらしているということがありますので、こちらもPRしまして参加する方をふやしたいなと思っております。

○副委員長（佐々木慶一君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 認知症というのは、これからますますふえていくと思うんですけども、認知症に関していろいろな事業をしてとてもいいと思うんですけども、やっぱり認知症の本人はもとより、本人よりもこれから家族、支えるほうの家族の方が本当に大変な思いをしながら支えていかなければならないと思うんですけども、その点についてどのように考えていますか。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。家族の方につきましては、補助でおむつ券とか、そういう補助もしておりますけれども、認知症カフェとかにも実際に介護をされたことがあるとか、今、実際に介護されている方がいらっしゃるということですので、こちらのほうは当初、計画で1カ所でやっているんですけども、やっぱり町内でもう1カ所ふやしてそういう方々にいろいろな支援をしたいなというふうに思っておりますけれども、今、一応業者のほうにもいろいろ当たってはいるんですけども、まだよい返事をいただけなくてちょっと小鎚のほうで1カ所で実施しているというところでございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 認知症の中でもさまざまな症状というのがあって、それぞれに家族が対応していかなければならない、本当につらい日々を過ごしている方もたくさんいると思いますので、早期にお願いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 在宅での介護というところでお尋ねしたいと思います。

まず、121ページを見ますと、昨年度の3月末で居宅介護のサービス受給者数が426名、30年3月時点で315名と約111のマイナスになっています。この要因をまずどのように捉えているのかというところを説明していただきたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えいたします。居宅介護とサービスの受給者数が111件減った件なんですけども、地域密着型の介護予防のサービス受給者の数につきましては、前年とほぼ変動ありませんが、介護給付費のほうですが、こちらのほうが伸びているということから、居宅介護と介護予防のサービスから移行した利用者がふえたものと、あと施設介護の受給者数も多少、若干伸びているということがありましたので、施設介護サービスの施設のほうの利用した方がふえたのかなと思っております。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。この中段にも扶助費ということでおむつ券、53万円ほど支出されております。私、介護会計の中でたびたびお話しさせてもらっているんですが、ただいま澤山委員が言ったように、認知症における家族の介護というところで大変な思いをしているという方々がいることも承知しております。以前も私が言いましたが、在宅で介護を頑張られている家族の方々、例えば仕事がもう両立が難しくなって仕事をやめなきゃいけないという方々もいると思うんです。その方々はじゃ、どのようにやっていけばいいのかということ、お金が潤沢であれば、それを取り崩しながら生活できると思うんです。ただ、全員が全員、そうでないと思うんです。

ですので、私、何度も言っているんですが、何か行政としてやらなければいけないのか、それは限度があると思いますよ。ただ、やはり施設に入れると、全体の給付費が特別会計にはね上がってくるじゃないですか。家族が介護する部分においては、それがどの程度のお金が支出になるかわかりませんがかなり低く抑えられるんじゃないですかと私は計算するんです。ですので、その部分に関して在宅で事情があり介護をされている家族、もしくは頼まれている方々等に、主に家族ですね、そういう方々に何か手を差し伸べる施策を展開していかなければ、在宅介護の中で悲しい事件、世の中でいっぱい起きているじゃないですか。前にも言いましたが、そういうものをぜひ考えていかなければいけないなと思います。長寿課長、町長でもいいですが、どのように在宅介護を考えているのか、今後の町として取り組まなければいけないことをどのように考えているのかというところを、財政が絡みますがぜひお聞かせください。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えいたします。在宅で介護をするのが大変だという家族の方、こちらの方につきましてはそういう実際に介護保険を使いますと1割、2割、3割とかという負担になるということもありますけれども、実際にどうしてもそれぞれの利用される方の状況によっては一概に言えませんけれども、サービスを使うとか、あとそれを使うに当たって、例えば仮に低所得であるとか、そういった方についてもいろいろ御相談とか、御説明とか、そちらのほうも十分にしていきたいと思っておりますし、あと、町のほうで具体的にそういった方の救済というか、そちらのほうの部分については今現在ではちょっと担当課のほうではまだ協議していない状態でございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のほうからお話しさせていただきます。在宅介護につきましては、介護サービスそのものの質とか量とかを確実に確保する必要がまず1つあるだろうと思いますし、家族という部分につきましては、経済的なものと、あと精神的な心の支えというのもあると思いますので、しっかりとその辺については質も量も含めてしっかり現状を踏まえながら、次の計画もございますし、町としてのしっかりと支援の体制についても考えていきたいと、こう考えています。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 今、町長から今後の考え方が示されたわけですが、これはやっぱり進めていかなければいけないと思うんです。これは行政として在宅で介護を頑張られている方々に手を差し伸べるということはすごく大事なことだと思うんですね。ですので、大槌町でそういうような悲しい事故等が起きないように、ぜひトップダウンの中でこういうのというのは指示してもらいたいと思いますので、ぜひ町長、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 大槌町ひとり暮らしサポート事業についてお伺いいたします。一般質問のほうでも言いましたけれども、65歳以上の独居世帯が1,000世帯以上あるということで質問しましたが、この人たちに対して町ではどのような支援なり、サービスというか、そういうのをやっているのかをお伺いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えいたします。大槌町ひとり暮らし高齢者等の地域生活

サポート事業なんですけれども、こちらのほうはアルソックという会社に安心ケアサポートという契約に基づきまして専用のコールセンターに押すとつながると。固定型の通報機を利用者の方に置きまして、それを押して緊急とか、そういった部分にコールするというものがございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 事業の委託ということで考えれば、今、課長のような答弁になると思いますが、私が伺いたいのは、その1,000世帯ぐらいある独居暮らしの住民の皆様に対して町としての支援ですか、サービスとか、何週間に一遍、そこを回って声がけをするとか、そういうことを伺っていました。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えいたします。実際独居の方というのはその1,000世帯ぐらいあるんですけども、町のほうで震災直後は毎年だったんですけども、今、27、29と高齢者の実態把握調査というのを実施しております。これは町内に住んでいらっしゃる65歳以上の高齢者の方がいれば、独居でも、あと家族がいらしても調査をしております、調査項目としますと、同居家族の状況とか、あと買い物手段とか、外出の方法とか、あとは地域参加の活動とか、趣味とか、あと心配事とかというのを調べておまして、こちらのほうの方につきまして、個々にうちの保健師のほうが巡回して現状のほうを確認しているところでございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 応急仮設住宅と災害公営住宅、あとは在宅を含めて大体何日に一遍ぐらい回っているのかをお伺いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） それぞれの方、高齢者の方の事情によりまして1週間に何回とか、あるいは例えば月に何回とか、あとは行けない場合につきましては、例えば電話連絡とか、こちらのほうで対応しております。

○副委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 299ページ、301ページのほうまで関連はしますけれども、先ほど東梅康悦さん言うように、今、サポート事業があったり、それが津波対策の復興交付金の中でやられていたり、今年度から老人福祉計画、介護保険事業計画が新しくなった。今、第9次の総合計画を立てている。じゃ、立てる段階で今の町内における諸課題とい

うのは高齢者だと思います。子供の少ないのもそうだけれども、だから両極端なわけですよ。そうやっていったときに何をやっていくのか、このいろんな事業がありますよ、任意事業にも。でも、どちらかというイベント的な単体事業ですよ。それが要介護にならないように、要支援にならないように予防を何するのか、地域支援事業で何を展開していくのかというところにぜひ第9次の中で着目をして思い切った事業をやってほしい。

ところが、今度は事業をやるとなれば、財源の確保というふうになる。いろんな財源のとり方もあると思うんですけども、今、津波の関係でサポート事業だったり共同仮設事業だったり非常に効果は生まれたわけですよ。この前、事務次官さんが来たときにもおっしゃっていましたが、いずれソフトをどこまで手当てするのか、復興庁はなくなるけれどもそこで生まれたものを継続的にやらなければならない事業だってあるはずなんです。だから、財源がないからじゃなくて、財源をつくったり、政策をつくったりするのが行政の役割だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えいたします。先ほど下村委員からもお話があったとおりですけども、実際にまだ具体的には今、たくさんメニューあるんですけどもその地域支援事業の中のほかに何かをしなければならないというところの計画、まだ立てておりません。ただ、実際に第7次の介護保険事業計画の中に支援の方と要介護の方については保険料の分で賄う分というふうなのは一応盛っているんですけども、元気な方を要支援とか要介護にならないようにという事業につきましては、今後、考えていかなければならないというふうに思っております。

○副委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） それともう一つが、それを支える人なんです。去年の一般質問のときに保育士の宿舎借り上げの制度だったりということでことし、予算化になって、それを町内の保育士さんも使っていただいています。ところが、介護のほうになると、同じ福祉政策なのに、保育士さんは5年あるんだけれども介護は1年しかないとか、もちろん、県庁にも折衝してもらいましたがそれでもまだまだハードルが高いというのがあったり、いずれ何の事業するにも、必ず今度は人の問題になってしまう。予算はつけたけれども、例えばここに不用額が出てきているのは人が手当てできなかったからもわからないし、事業が採択ならない、きのうの質問にもありましたけどそんな問題があるの

で、結局1つだけ見ていくと、必ず落ち度があるので、必ず事業をやるときには人の問題、さっきコミュニティ支援室長が応急仮設住宅の目的外使用の話もありましたけれども、目的外使用も今年度で終わりですよ、制度的には。だったら、目的外で入っている人たちはもう要らないのかといたら、そうじゃないわけですよ。だから、事業が終わったから、補助が終わったから終わるのではなく、必要なのであれば、メニューを変えてどこかでそれを支えていかないといけないと思います。どっちにしても住民に直結しますよね、子供であれ、高齢者であれ、先ほど澤山さんの認知症であれ、直結するんですよ、住民サービス。なので、ここら辺は単体で事業、事業、この会計決算を見ると、結構人件費に占める割合が多いわけですよ。そうでなくて、事業にぜひ財源を投入してもらって何か画期的な大槌モデルでもいいんですけども、そういうものをぜひ政策の中でやってほしいと思いますけども、そういうの、町長、もしあればお聞かせください。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。今回の第9次の計画については、少子化ももちろんそうなんです、高齢化というのは、やはり大きな課題だと思っていました。やはり団塊の世代が75歳になる、そういう状況の中でそれに見合った形での施策を展開する必要があるだろうと思います。元気なという部分であれば、健康寿命を延伸するという取り組みが必要だろうと思いますし、それにつけても町として施策を思い切り出していくということ。また、それを支える人材というのを確保の問題も大きくありますから、今、委員御指摘の部分についてはしっかりと、計画は介護保険計画もごございますけれども、それはそれとしても第9次の計画の中にはしっかりとこの辺を入れて希望の持てるような計画にしていきたいと、こう強く思っています。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

303ページ、上段、4項その他諸費。進行します。

5款介護予防支援事業費1項介護予防支援事業費。進行します。

6款基金積立金1項基金積立金。進行します。

305ページ、上段、7款公債費1項財政安定化基金償還金。進行します。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行します。

2項延滞金。進行します。

3項繰出金。進行します。

歳出の質疑を終わります。

平成29年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 11時50分

○

再 開

午後 1時10分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

認定第6号平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 決算書の58ページ及び59ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、収入済み額または支出済み額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を説明いたします。

初めに、歳入を説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料7,365万6,000円、5.3%の増であります。収納率は現年度分98.9%、滞納繰越分73.4%となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料4万2,600円は、督促手数料収入であります。

3款国庫支出金1項国庫補助金及び4款1項寄附金は、いずれも整理科目であります。

5款繰入金1項一般会計繰入金4,395万6,007円、2.9%の減は、保険料軽減対象者数の減少に伴う保険基盤安定負担金繰入金の減によるものであります。

6款1項繰越金46万5,472円は、前年度繰越金であります。

7款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、該当がありませんでした。

同じく、2項償還金及び還付加算金36万5,000円は、保険料還付金であります。

同じく、3項預金利子は、整理科目であります。

同じく、4項雑入1万1,000円は、保険料軽減判定誤りに係る事務費補助金であります。

平成29年度歳入全体では、予算現額1億2,010万1,000円に対し、収入済み額は1億1,849万6,079円であり、2.1%の増となっております。

60ページ及び61ページをお開き願います。

次に、歳出を説明いたします。

1款総務費1項総務管理費24万5,407円、6.0%の減は、後期高齢者医療一般事務に係

る消耗品費の減によるものであります。

同じく、2項徴収費48万9,055円、6.1%の増は、保険料徴収事務に係る印刷製本費の増によるものであります。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金1億1,684万4,707円、2.1%の増となっております。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金37万9,600円、5.6%の増は保険料還付金及び還付加算金の増によるものであります。

同じく、2項繰出金18万2,772円は、前年度事務費繰入金金の精算に伴う一般会計繰出金であります。

平成29年度歳出全体では、予算現額1億2,010万1,000円に対し、支出済み額は1億1,814万1,541円であり、2.2%の増となっております。

なお、歳入歳出差引残額35万4,538円は、平成30年度に繰り越すものであります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

308ページをお開きください。

歳入。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料。進行いたします。

2款使用料及び手数料1項手数料。進行いたします。

3款国庫支出金1項国庫補助金。進行いたします。

4款寄附金1項寄附金。進行いたします。

5款繰入金1項一般会計繰入金。進行いたします。

310ページをお開きください。

6款繰越金1項繰越金。進行いたします。

7款諸収入1項延滞金、加算金及び過料。進行いたします。

2項償還金及び還付加算金。進行いたします。

3項預金利子。進行いたします。

4項雑入。進行いたします。

歳入の質疑を終わります。

312ページをお開きください。

歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行いたします。

2 項徴収費。進行いたします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行いたします。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行いたします。

2 項繰出金。

平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第7号平成29年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 別冊にて配付しております決算書の1ページをごらん願います。

平成29年度大槌町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出。

収入、1 款水道事業収益、予算額 3 億262万5,000円、決算額 3 億1,807万593円、対前年度比7,938万9,695円、20.0%の減は、長期前受金戻し入れの減によるものです。

以下、決算額のみ申し述べます。

1 項営業収益 2 億6,157万8,691円、簡易水道等が上水道に統合したことにより給水収益が1,980万円ほど増加しております。

2 項営業外収益5,615万6,681円、主なものは他会計補助金、雑収益、長期前受金戻し入れでございます。

3 項特別利益33万5,221円、過年度分の未収金収納等であります。

支出、1 款水道事業費用 2 億4,105万7,055円、対前年度比 4 億1,562万423円の減となっております。

1 項営業費用 2 億1,305万312円、対前年度比6,531万356円、44.2%の増となっております。主に簡易水道等が上水道に統合したことによる費用の増です。

2 項営業外費用2,598万6,686円、起債償還に係る利息等であります。

3 項特別損失202万57円、漏水による給水料金の返還金等であります。

4 項予備費、ゼロ円。

2 ページをごらん願います。

資本的収入及び支出

収入、1 款資本的収入 7 億 9,753 万 6,793 円で、対前年度比 2 億 9,794 万 7,635 円の増となっております。これは災害復旧事業の企業債及び国庫補助金等の増によるものです。

1 項企業債 1 億 5,060 万円、主なものは災害復旧事業に伴う起債であります。

2 項補助金 6 億 3,567 万 2,509 円、災害復旧費の国庫補助金及び一般会計繰入金であります。

3 項出資金ゼロ円。

4 項負担金 63 万 9,748 円、消火栓設置工事負担金であります。

5 項工事負担金 1,062 万 4,536 円、仮設安渡ポンプ場送水設備賃借に係る負担金であります。

支出、1 款資本的支出 8 億 8,460 万 6,010 円、対年度比 2 億 9,253 万 5,322 円の増となっております。これは災害復旧事業に要した費用の増によるものです。

1 項建設改良費 1 億 5,385 万 7,820 円、災害復旧事業及び小槌地区の老朽管更新工事に要した費用であります。

2 項企業債償還金 9,561 万 5,788 円、起債償還に係る費用であります。

3 項補助金返還金ゼロ円。

4 項繰出金 6 億 3,513 万 7,612 円、CMR 等に一括委託している経費を一般会計へ繰り出ししている費用であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 9,270 万 8,367 円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,044 万 4,122 円、当年度分損益勘定留保資金 8,226 万 4,245 円で補填しております。

次に、3 ページの平成 29 年度大槌町水道事業損益計算書をごらん願います。

1、営業収益 2 億 4,258 万 8,177 円、2、営業費用 2 億 836 万 6,349 円で、営業利益が 3,422 万 1,828 円となっております。3、営業外収益 5,574 万 8,160 円、営業外費用 2,185 万 2,986 円で、営業利益が 6,811 万 7,002 円となっております。特別利益が 31 万 7,951 円、特別損失が 187 万 424 円。結果、当年度純利益が 6,656 万 4,529 円となっております。これから前年度繰越欠損金 2 億 7,216 万 4,080 円を差し引いた当年度未処理欠損金は 2 億 559 万 9,551 円となっております。

次に、4ページ、5ページの平成29年度大槌町水道事業剰余金計算書をごらん願います。

下段の当年度末残高を申し述べます。

資本金自己資本金合計6億7,688万8,193円、剰余金資本剰余金合計1億4,525万5,187円、利益剰余金合計マイナス3,648万6,203円、資本合計7億8,565万7,177円。

次に、6ページの平成29年度大槌町水道事業欠損金処理計算書であります。前ページの平成29年度大槌町水道事業剰余金計算書で御説明したとおり、利益剰余金がマイナス3,648万6,203円となったことから、繰越欠損金として処理します。

7ページの平成29年度大槌町水道事業貸借対照表をごらん願います。

資産の部は固定資産が有形、無形合わせて38億2,117万9,014円、預金等の流動資産が10億6,936万6,955円、資産合計が48億9,054万5,969円となっております。

8ページをお願いします。

負債の部は固定負債12億7,653万4,990円、流動負債8億207万8,859円、繰り延べ収益20億2,627万4,943円、負債合計41億488万8,792円であります。

資本の部は資本金が6億7,688万8,193円、剰余金が1億876万8,984円、資本合計7億8,565万7,177円。

その結果、負債、資本合計は資産合計と同額の48億9,054万5,969円となっております。

以上、御審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 平成29年度大槌町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

1ページをお開きください。

平成29年度大槌町水道事業決算報告書から入ります。

収益的収入及び支出、収入。進行いたします。

支出。進行いたします。

2ページをお開きください。

資本的収入及び支出、収入。進行いたします。

支出。進行いたします。

3ページをお開きください。

平成29年度大槌町水道事業損益計算書。

1、営業収益。進行いたします。

営業費用。進行いたします。

営業外収益。進行します。

営業外費用。進行します。

特別利益。進行いたします。

特別損失。進行します。

4 ページ、5 ページをお開きください。

平成29年度大槌町水道事業剰余金計算書、4 ページ、5 ページ、一括いたします。進行いたします。

7 ページをお開きください。平成29年度大槌町水道事業貸借対照表、資産の部。進行します。

8 ページ、負債の部。進行いたします。

資本の部。進行いたします。

23ページをお開きください。

平成29年度大槌町水道事業会計キャッシュ・フロー計算書。23ページ全般です。進行いたします。

24ページ、25ページをお開きください。

収益費用明細書。1 款水道事業収益 1 項営業収益。進行いたします。

2 項営業外収益。進行いたします。

25ページ、3 項特別利益。進行いたします。

26ページ、2 款水道事業費用 1 項営業費用、26、27ページ、全般です。進行いたしません。

28、29ページをお開きください。全般です。進行いたします。

30ページをお願いいたします。下段まで。進行いたします。

2 項営業外費用。東梅 守委員。

○7 番（東梅 守君）では、営業外費用のところでお尋ねします。

これまで町内の水道を整備するに当たり、ここに載っている財務省財政融資資金であるとか、地方公共団体金融機構の資金であったりというものを調達してやってきました。それで、今、ちょうど支払いしている部分が一番金利が高いのかなと思っております。今現在、借りているものに関しては2%以内におさまっている、中には1%を切っているものもあります。それで、現在のこの震災あってから大槌町内の水道はほとんど新し

いものに切りかわっているというふうに承知しておりますが、まだこれから以前にやったものの切りかえ、あの後、どの程度残っていてどの程度の費用が必要になってくるのかなというところがあります。その辺、今後の見通しについてお尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） まず、震災によって被災を受けて災害復旧としてやらなければならない事業がおおむね30億ぐらいあります。現在、20億ちょっとの事業が進んでおりまして、残りが8億ぐらいになっております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 今、金利が安いうちに整備を早く進めたほうが得なのかなと。今後の金利の見通しというのはなかなかできない状況の中で、早い段階に整備は完了したほうがいいのではないかなというふうに感じているわけです。金利の見通しになるわけですけれども、これを償還していくのにこれからまだ10年以上あるのかなというふうに思うんですが、最終的な償還見通し、それからそのころになると、またさらに更新が必要になってくる設備等も出てくるかと思うんですが、その更新時期というのは何年ぐらいを捉えて更新されているかお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） まず最初に、後段のほうの更新についてですけども、基本的に管路は現在のやつは40年が更新の目安ということになってございます。ただ、今、耐震管ということで管も大分進化してきまして50年、100年もつものをつくっていったという状況にありますので、今後は40年ではなくもっともっと延びるような形になるかと思えます。

あとは見通しのほうですけれども、金利のほうからいきますけれども、金利が現在償還しているのは昭和63年ごろに借りたものがありますけれども、それが4.8%程度の金利になってございます。最近であれば0.4%とか、0.7%ということで、やるのであれば今がちょうどいいといえますか、いい時期かなとは思ってございます。

それで、この復興事業があと数年で終わるわけですけれども、復興事業が終わった後は大きな投資ってなかなか水道の財政上、できません。その中でどうしてもやらなければならないのが今、全国的に災害になっておりまして耐震化というところで、地震が起きても、大雨が降って道路が壊れても、少なくとも水道が壊れないようにするための耐震化工事に重点を置きながら進めていきたいなと思っております。どんどんその事業を

していくには起債借りながらどんどん進めていかなければなりませんので、いつまでも起債というのはどんどん続いていくのかなと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） 水道事業全般に対して質問したいんですが、委員長、よろしいでしょうか。（「よろしいです」の声あり）

以前、国は水道事業の広域化というものを推進するというので、それはいいか悪いかは別としまして、広域化が進まない理由というのはどこにあるのかというのをちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（東梅康悦君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 現在、国、県のほうから広域化はどうなんだというところで、県内ブロックに区切りまして、大槌町は沿岸の南部ということで大槌町から高田まで5市町で広域化について話が今年度から始まったところです。

現実的に広域化というと、1つの事業を統一して経営をしていくんだというのが広域化という形なんですけれども、現実的に皆さんの市町村からの意見を聞くと、広域化って中核になる都市、例えば盛岡市とかが中核になってそれにくっついていくような形であれば、広域化というのも進みやすいんですけれども、今、沿岸の被災自治体が広域という形で物を進めていくというところが、ちょっと今、なかなか難しい状況にございます。

ただ、将来的見通しをしますと、やっぱり広域化なり、広域が難しいのであれば連携という形で、それぞれの水道事業者が経費節減のために何かを連携しながらやってみようという話にだんだん移り変わってきてございます。そういうのが今、話が始まったところですので、今後、他市町村と話を進めながら今後の水道経営に当たっていきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 何やらPFI法に従って公設民営でやるというような話も一部あったかに承知しているんですけれども、そうなった場合、事業経営というのは民間方式で収益によって、例えば耐震化であるとか、管路の新設であるとか、そういう形をとっていくんだと思うんですが、何せこの沿岸地域というのは、震災によるダメージが大きいんで資金的、資本的にも非常に厳しい状態でなかなか広域化というのは難しいんじゃないのかなというふうには思うんですが、事業所長の立場からいって今後の見通しにつ

いてどうあるべきなのかというところを教えてくださいのと、今後、事業というか、設備投資をしていく、先ほど同僚議員からもあったとおり、金利が安い。ここで一気に設備投資をして新設して切りかえていくというようなことを町独自でやったほうがいいのか、それとも広域の時期に来たときに手をつないでみんなで作ったほうがいいのか、その辺の考え方についてお伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） まず、民営化についてですけれども、これは民営化は最初に外国のほうでやった経緯があるそうです。その民営化に関しましてある時期になってもうからないと、水道事業経営がもうからないということで撤退してしまって水道事業がちょっと危うくなったという外国の事例がまず1つございます。

その中で、国の施策としまして民営化というのがまた推し進めてきて、今回の国会では先送りになったんですけれども、国の方針とすれば、民営化ですね、進めていきたいということではあるようです。

ただし、民営化するにしても、我々、こういう小さいところはなかなか率先して手を挙げて民営化をするんだという形にはなかなかすぐは行かないのかなと思ってございます。やっぱり順番的に、例えば東京都、大阪、仙台とかがやって、その後に例えば盛岡がやってという動向を見ながらやっていると、なかなか後で民営化した会社が倒産なり、例えば撤退してしまったりということになってしまいますと、水の供給ができなくなるということですので、私は現時点ではまだまだ大都市の動向を見ながら進めていかなければならないんじゃないかと思っております。

○委員長（東梅康悦君） あと更新の時期の見通しという話が出ましたね、はい、どうぞ。

○水道事業所長（田中寛之君） 更新に関しましては、先ほど言いましたけど、この震災で30億円というお金を使っている状況でございまして膨大な借金を抱えております。これがあと40年、50年先まで支払いをするというような状況になってございます。今後は、更新が今、すごい数の管路を一挙に更新したもんですから40年、50年後に一気にまた更新しなければならないという状況になりますので、今、みんな更新してしまうと、将来、40年後、50年後の世代の人たちが一番困ってしまいますので、基本的には50年というスパンで更新をしていくには年間管路の延長の2%ずつを更新していけば、おおむね50年に1回の更新となるということで、基本的には2%ずつ管路の更新を進めていければなと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

31ページ、特別損失。進行いたします。

38ページをお開きください。資本的収入支出明細書、収入、1款資本的収入1項企業債。進行いたします。

2項補助金。進行いたします。

4項負担金。進行いたします。

5項工事負担金。進行いたします。

39ページ、支出に入ります。

1款資本的支出1項建設改良費。進行いたします。

40ページの下段まで。進行いたします。

2項企業債償還金。進行いたします。

41ページ、4項繰出金。進行いたします。

平成29年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

以上をもちまして、議題となっております各会計決算の質疑は全て終了しました。

認定第1号平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号平成29年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで決算7件について、決算特別委員会としての可否を決定したいと思います。

ただいまから決算7件について順次採決いたします。

認定第1号平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（東梅康悦君） 起立全員であります。よって、平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第2号平成29年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（東梅康悦君） 起立全員であります。よって、平成29年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第3号平成29年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決

いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（東梅康悦君） 起立全員であります。よって、平成29年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第4号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（東梅康悦君） 起立多数であります。よって、平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第5号平成29年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（東梅康悦君） 起立多数であります。よって、平成29年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第6号平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（東梅康悦君） 起立多数であります。よって、平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第7号平成29年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（東梅康悦君） 起立多数であります。よって、平成29年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

以上で決算特別委員会に付託されました決算7件の審査は全て終了しました。

委員会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日までの4日間にわたり、決算特別委員会に付託されました平成29年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の7会計を慎重に審査してまいりましたが、本日をもって審査を終了することができました。これも委員各位並びに町当局の御協力によるものと感謝申し上げます。ありがとうございます。

行政当局におかれましては、本日までの委員会での審議内容を十分にしんしゃくされ行政運営を図られることを切に望みます。

また、委員各位におかれましても、今後とも大槌町の復興のために御尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

本日は、これをもちまして散会といたします。

あす12日は午前10時より本会議を再開願います。

大変御苦労さまでした。

閉 会 午後1時53分